

(研究機関の名称：広島市立広島市民病院)

現在、当院 呼吸器外科で実施している研究へご協力をお願い

1. 研究課題名

急性膿胸に対する、保存的治療の限界と膿胸腔搔把・肺剥皮術の適応の検討

2. 対象となる方

2015年1月から2023年3月に当院で急性膿胸の入院治療を行った患者さん

3. 研究の目的

急性膿胸に対して、当院で治療を行われた患者さんの診療録（カルテ）の情報を収集し、研究を行うことといたしました。

急性膿胸の治療は感染した胸水をドレーンというチューブで排出することと、抗生剤の投与が基本ですが、それに加えて、胸部の膿を摘除する手術を行うことがあります。また、手術の他にもウロキナーゼという薬をドレーンから投与して、肺の周囲に固まった膿を溶かす治療も行われることもあります。どのような患者さんに手術が有効か、またはウロキナーゼが有効かという疑問についてははっきりとしたデータがありません。この研究は手術及び、ウロキナーゼ投与を行った患者さんの治療効果を調べる事によって、実臨床における治療方針決定の新たな判断材料を提供することを目的としたものであり、今後の診療にも役立つことができると考えています。

4. 研究期間

2023年7月（倫理審査委員会承認後）～2024年12月31日（予定）

5. 研究に使用する試料・情報の種類

この研究に使用する情報として、カルテから以下の情報を抽出し使用させていただきます。また、あなたの情報などが漏洩しないようプライバシーの保護には細心の注意を払います。

- 1) 患者基本情報：病歴、年齢、性別、既往歴、身長、体重、喫煙歴
- 2) 術前血液検査、画像検査（CT及びエックス線写真）
- 3) 手術情報：術式、手術時間、出血量、周術期合併症、術後在院日数
- 4) 生存情報、再発の有無、再発後の治療

6. 研究組織

当院のみでの研究になります。

7. 研究責任者

広島市立広島市民病院呼吸器外科 主任部長 藤原 俊哉

8. お問い合わせ先

この研究は、広島市立広島市民病院倫理審査委員会の承認を得て実施しています。

この研究に使用する情報は匿名化処理を行い、患者さんを特定できないようにしたうえで使用します。

また、患者さんを特定できないようにしたうえで、学会や論文で発表する予定です。

この研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

また、情報をこの研究に使用されることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒730-8518 広島市中区基町7番33号

電話 (082) 221-2291 (代表)

広島市立広島市民病院 呼吸器外科 牧 佑歩